

第 107 号

発行日
2024. 2.27

Super Highway

春闘速報 1

J R 東労組バス関東本部

申 3 号 2024 年度賃金引上げ等に

関する申し入れを行なう！！

第 50 回定期中央委員会において満場一致で決定された 2024 春闘方針をもとに、
2 月 27 日、標記の件について会社へ申し入れを行ないました。

記

1. 2024 年 4 月 1 日以降の J R 東労組組合員（契約社員 A を含む）の基本給を一律 12,000 円（定期昇給を含まない）引き上げること。
2. 2024 年 4 月 1 日以降の契約社員 B 及び日給制臨時雇用員の基本日額に 530 円加算すること。
3. 時給制臨時雇用員の時給を一律 2000 円にすること。
4. 「労働条件に関する協約 156 条」及び「平成 18 年 10 月 1 日以降新たに採用する社員の労働条件に関する協約第 20 条」に基づき定期昇給を完全実施すること。
5. 2021 年 4 月 1 日に実施した、満 55 歳未満（当時）の組合員に対する定期昇給のカット分を別途支給すること。
6. 組合員の生活確保・働きがいの向上と、人材の確保・定着の実現を目指し、55 歳以上における基本給減額制度を見直し改善すること。
7. 「65 歳定年制」を導入すること。
8. 回答については、2024 年 3 月 29 日までとすること。

J R バス 関東 で働く 仲間 を 一つ に !